

沖縄県中小企業振興施策への提言等

日時 令和元年 6 月 12 日（水）
場所 県庁 6 階 第 2 特別会議室

令和元年 第 1 回沖縄県中小企業振興会議

提言一覧（構成団体別）

（一社） 沖縄県経営者協会	ページ
1 企業の働き方改革に向けた対応・取り組みに対する更なる支援について	労働政策課 1
沖縄県中小企業団体中央会	ページ
2 中小企業組合・官公需適格組合の活用について	中小企業支援課 2
沖縄県商工会議所連合会	ページ
3 沖縄県中小企業の振興に関する条例における「商工会議所等への加入に関する条文」の追加について	中小企業支援課 3
沖縄県商工会連合会	ページ
4 地域の小規模事業者に対する支援人材（経営指導員等）の増員及び補助率増について	中小企業支援課 4
5 補助事業（持続化補助金、ものづくり補助金等）採択者を対象とした短期資金（一年未満）融資制度	中小企業支援課 5
沖縄県中小企業家同友会	ページ
6 沖縄県としての中小企業・小規模企業者へのIT活用支援方針の明確化と具体化について	中小企業支援課 6
（公社） 沖縄県工業連合会	ページ
7 中城湾新港地区における海上物流拠点としての取組の進捗状況等について	アジア経済戦略課/企業立地推進課/港湾課 7
沖縄振興開発金融公庫	ページ
-	
沖縄県信用保証協会	ページ
8 沖縄県融資制度の見直しと拡充について	中小企業支援課 8
（公社） 沖縄県情報産業協会	ページ
-	
（一社） 沖縄県銀行協会	ページ
-	
（公財） 沖縄県産業振興公社	ページ
-	
北部地域部会	ページ
-	

提言一覧（構成団体別）

中部地域部会

ページ

9 沖縄県の事業承継支援に係る緊急宣言

中小企業支援課

9

10 沖縄雇用・経営基盤強化事業の融資限度額の引上げ

中小企業支援課

10

11 創業助成金の創設

中小企業支援課

11

南部地域部会

ページ

-

那覇・浦添地域部会

ページ

-

宮古地域部会

ページ

-

八重山地域部会

ページ

12 離島産業における輸送費の補助施策の設置について

アジア経済戦略課/地域・離島課

12

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
1	<p>企業の働き方改革に向けた対応・取り組みに対する更なる支援について</p>	<p>全国的に人手不足が深刻な社会問題となっております。県内においても様々な地域や業種、職種において同問題が顕在化していますが、人材の確保・育成については、経営者にとっても重要な経営課題の1つであります。</p> <p>現在、県内企業においても、同問題に対応すべく様々な取り組みがなされていますが、道半ばといった状況に思われます。</p> <p>働き方改革関連法への対応や毎年の最低賃金、今後は同一労働・同一賃金など、対応すべき課題は山積しております。</p> <p>同問題に対し、広く成功事例を収集し、周知、共有化する事でスピードある取り組みに繋がります。</p> <p>更なる支援制度の充実等も含め、県内企業の働き方改革への取り組みに対する総合的な支援体制づくりをお願い致します。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>当協会の会報誌や例会、委員会、講演会等を活用し、様々な切り口で情報提供を行っております。</p>	<p>(労働政策課)</p> <p>県としても、人材の確保や定着を促進していくためには、労働環境の整備や働きやすい職場づくりなど、雇用の質の改善を図ることは重要であると認識しております。</p> <p>そのため、県では企業向けセミナーの開催や、専門家派遣により法制度の周知啓発や成功事例の紹介、職場づくりへの助言等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス企業として先導企業の認証にも取り組んでいるところです。</p> <p>また、国や県、関係機関22機関で構成する「沖縄働き方改革生産性向上推進協議会」の活動を通して、働き方と生産性向上に向けた総合的な支援に取り組んでいくことで、雇用の質の改善に繋げていくこととしております。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業団体中央会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
2	<p>中小企業組合・官公需適格組合の活用について</p>	<p>沖縄県内には、現在345の中小企業組合があり、その内14の組合が官公需適格組合証明を受けていますが、市町村などの発注担当者が制度の認識不足等があり、官公需適格組合制度の主旨である受注の促進につながっていない現状があります。</p> <p>つきましては、県や市町村において発注する官公需の工事や役務、物品調達契約相手先として、沖縄県内の中小企業組合の活用、とりわけ官公需適格組合を活用するよう、より一層の周知徹底することを要望いたします。</p> <p>こうした組合の活用を県が率先し、市町村に対し同様の措置をとることを指導されることで、より多くの県内中小企業者が受注し、これが経営力の向上、従業員の処遇改善等につながり、沖縄県の振興に資するものと確信いたしております。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 官公需適格組合証明を受けている10組合で組織している沖縄県官公需適格組合協議会の運営支援をはじめ、官公需適格組合制度普及のためのセミナーや、県中小企業支援課の協力も受け、市町村に対し、制度周知活動を行っている。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>県では、毎年度、中小企業庁の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」をもとに、庁内各部各課・市町村あてに通知をおこない、官公需適格組合の活用等について周知をおこなっております。</p> <p>また、昨年度は、中小企業団体中央会と連携し、15市町村を直接訪問し、制度の説明を実施しているところであり、今年度も引き続き、関係機関と連携し、周知を図って参ります。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会議所連合会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
3	<p>沖縄県中小企業の振興に関する条例における「商工会議所等への加入に関する条文」の追加について</p>	<p>商工会議所は、中小企業・小規模企業の成長・発展・地域経済の活性化を目指して活動しており、沖縄県中小企業の振興に関する条例の目指す方向と共通している。</p> <p>地域経済を支える中小企業・小規模企業を地域で育てるためにも、「中小企業・小規模企業は、商工会議所、商工会及び中小企業団体等への加入に努めるものとする」という内容を条例に追加願いたい。</p> <p>中小企業・小規模企業が商工会議所等に参加すると、経営指導員による経営指導や融資の斡旋、税理士・中小企業診断士などの専門家の指導も受けられる等、経営基盤の強化が図られる。また、企業の意見が商工会議所等を通して、国・県・市の施策に反映され、経営環境の改善に繋がる。</p> <p>長崎県、福島県及び群馬県では、「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」に上記内容の条文が記載されている。沖縄県でもぜひ条例に追加願いたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>特になし</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>県では、「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に定めた「経営革新の促進」「創業の促進」等、5つの基本方針を踏まえ、商工会や商工会議所、沖縄県中小企業団体中央会等への補助金等により、小規模企業も含めた中小企業への支援施策を実施してきたところであります。</p> <p>また、同条例第10条第3項※に小規模企業に対する施策実施上の配慮についても規定されており、小規模企業の振興についても支援する内容となっております。</p> <p>今回、県商工会議所連合会からのご提案である、「商工会議所等への加入に関する条文の追加」につきましては、本来、商工会議所等、中小企業団体が、加入のメリットについて県内企業へ周知し、中小企業団体への加入を促すことが肝要であると考えております。</p> <p>※第10条第3項 (施策実施上の配慮) 第10条 3 県は、小規模企業者に対して中小企業の振興に関する施策を講ずるに当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を踏まえ、小規模企業の経営の発達及び改善に努めるとともに、融資その他の事項について、小規模企業の経営の状況に応じ、必要な考慮を払うものとする。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会連合会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
4	地域の小規模事業者に対する支援人材（経営指導員等）の増員及び補助率増について	<p>県内34商工会の総会員数は20,954会員（平成31年3月31日時点）で九州でも福岡に次いで多い。組織率でみると商工会地区の商工業者の68.9%が商工会に加入している。</p> <p>一方、小規模事業者の経営支援を行う経営指導員は34商工会で67名である。経営指導員一人当たり会員数は平均312社となる。経営指導員一人当たりの会員数は全国平均で198社、九州地区平均では168社であり、本県の経営指導員は九州各県の2倍近い事業者数を対象としている状況にある。</p> <p>地域の小規模事業者は、地域の経済や雇用に留まらず、地域コミュニティそのものを支える存在である。その小規模事業者にとって商工会の経営指導員は、経営者と共に様々な経営課題の解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>経営指導員を増員することで、個別の事業者への関りをより深めることができるようになり、地域の特色や小規模事業者の個性を活かした取り組みを支援することができるようになる。これらのことから、経営指導員の配置については本土並みの水準になるよう配慮して頂きたい。また、一方で、地域の商工会にとっては、職員の人件費の自己負担分は財政的な負担として重なることから人件費の補助率を高めていたきたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】 各商工会で会費基準の見直しを行い、自己財源を確保できるよう取り組んでいる。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>各商工会・商工会議所に配置されている経営指導員は、従来からの記帳や税務指導等の経営改善支援に加え、近年は事業者の売上げ拡大等に繋がる伴走型の事業計画策定支援等の経営発達支援も担っており、地域の小規模事業者等を支える重要な役割を果たしているものと認識しております。</p> <p>県においては、中小企業等の振興に係る指導費として国が措置する一般地方交付税の財源も活用して、これらの業務実施に係る人件費及び事業費の補助として、各商工会等に対して「小規模事業経営支援事業費補助金」を交付しているところであります。</p> <p>一方で、財政健全化に向けた行財政改革プラン等を推進する観点から、県をはじめ、県の財政的援助団体においても、自主財源確保の取組強化、組織の合理化・経営の効率化が求められているところであります。</p> <p>このような状況を踏まえ、経営指導員の増員等については、他都道府県の状況も注視しながら、各商工会及び商工会議所の協力のもと、県内各地域の支援業務の取組実績及び個々の事業者の売上げ・収益向上等の成果を詳細に把握・分析し、人員配置の緊急度等を精査するとともに、事業実施体制の充実強化に必要な地方交付税の拡充等について、全国知事会等とも連携して取り組んで行きたいと考えております。</p>

(提言団体) 沖縄県商工会連合会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
5	補助事業 (持続化補助金、ものづくり補助金等) 採択者を対象とした短期資金(一年未満)融資制度	<p>補助事業においては精算払いの為、事業者は自己資金又は融資で対応している。小規模事業者においては融資に頼る事業者が多い中、補助事業開始から終了まで(平均6ヶ月間)の短期間(金利負担軽減のため)の融資を希望する事業所も多い。現状は採択事業所が個別に取引のある金融機関と調整されているが、採択者向けに特化した融資制度があると事業面及び資金繰り面を並行して支援が可能となる。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>設備投資が伴う場合や補助事業以外の資金ニーズが並行してある場合は、マル経資金及び県融資制度等の斡旋等で対応している。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>県融資制度では、つなぎ資金など短期の資金需要に対応するため、「短期運転資金」を取り扱っているところであります。県内において1年以上継続して同一事業を営む中小企業者であれば、小口のつなぎ資金、建設工事等のつなぎ資金に加え、補助金交付までのつなぎ資金としても活用頂けます。</p> <p>県としては、引き続き、制度の活用について周知を図っていきたいと考えております。</p>

(提言団体) 沖縄県中小企業家同友会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
6	<p>沖縄県としての中小企業・小規模企業者へのIT活用支援方針の明確化と具体化について</p>	<p>沖縄県の中小企業支援計画は、「沖縄県中小企業の振興に関する条例」をその根拠として「経営革新の促進」「創業支援」「経営基盤の強化」「資金調達の円滑化」「環境変化への適応の円滑化」の5つの支援策を打ちだしています。それぞれに具体策が張り付いており63項目に上ります。そのうち直接的にITの支援策は7項目ありますが、うち6項目はIT産業の支援やIT人材育成策です。直接的な中小企業のIT支援策は1項目しかありません。ITの進展はすさまじく、条例制定時には、これほど大きな影響を持つことは想定されていませんでした。しかし時代は大きく変化し、今やAI、IoT、RPA、クラウド、キャッシュレスなどのITを抜きに企業活動を語れなくなっています。中小企業へのIT支援策の充実が今ほど求められているときはありません。支援計画は時代とともに成長すべきであり、その根拠となる「沖縄県中小企業の振興に関する条例」もアップデートすべきです。</p> <p>昨年ISCOができて県のIT支援策は大きく飛躍していますが、ISCOのミッションは、先端のIT産業育成、もしくはITを活用した企業のトップランナー育成です。情報産業振興課の役割はあくまでも情報産業の育成です。中小企業の育成を本来の役割としておりません。これらを踏まえ以下のことを要望・提言いたします。</p> <p>①「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の第6条に「中小企業等へのIT化の促進を図る」旨の項目の追加 ②中小企業支援課、もしくは情報産業振興課の中に、「中小企業IT支援班」の設置 ③中小企業のIT支援策を含む沖縄県全体のIT化に責任を持つCIOを県庁内に配置 ④中小企業・小規模企業者のIT成熟度診断の実施</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>無し</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>県では、「沖縄県中小企業の振興に関する条例」に定めた「経営革新の促進」「創業の促進」等、5つの基本方針を踏まえ、商工会議所や商工会、沖縄県産業振興公社等を通じた補助金により、小規模企業も含めた中小企業への振興に関する施策の実施を図ってきたところである。</p> <p>今回、県中小企業家同友会からのご提案につきまして、中小企業へのIT支援策の充実が求められていることは十分認識しており、IT化を促進し、生産性向上を図る取組について、国や関係機関とも連携しながら進めてまいります。</p> <p>なお、要望・提言①の条例改正につきましては、経営の革新の促進や経営基盤の強化など、ITの利活用の主旨を包含する内容が盛り込まれていると認識しており、条例改正の必要性、緊急性、効果等について、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>要望・提言②③につきまして、必要性等を含め、意見交換をしていきたいと思っております。</p> <p>要望④につきましては、昨年度ご回答したとおり、成熟度を判断できる診断指標が多数存在する状況であり、有効な判断指標や調査方法等の情報収集に努める必要があると考えております。</p>

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
7	<p>中城湾新港地区における海上物流拠点としての取組の進捗状況等について</p>	<p>中城湾新港地区には、既存工場地区、工場分譲用地、賃貸工場など国際物流拠点産業集積地域がある。</p> <p>賃貸工場には、県外から誘致した企業が60社以上入居しており、今後、本土との取引、海外との貿易の拡大が期待されるが、現在でも本土・海外との定期貨物船がないため、那覇港まで内陸輸送を余儀なくされており、時間もコストも企業の負担は大きい。</p> <p>こうした現状で、沖縄県は中城湾港において中古車輸出の実証実験、うるま市では外航貨物船を寄港させる実証実験をおこなっている。現時点での進捗状況及び今後の展開をお聞かせ願いたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>平成28年6月に工業連合会、南西地域産業活性化センターと、台日商務交流協進会とシンクタンクである台湾経済研究員とで、両地の「ものづくり分野」における技術及びビジネスを促進するため連携協定書の覚書(MOU)を締結。</p> <p>毎年、台湾で「台湾・沖縄ビジネスマッチング」を、沖縄で「沖縄・台湾フォーラム」を開催している。</p>	<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>中城湾港における中古車輸出の実証については、平成28年にスリランカ向けに自動車専用船(PCC船)を利用した輸出を行いました。実証事業全体では、H28年度は382台、H29年度は435台の輸出実績となっております。</p> <p>実証終了後、民間主導の取組が進んでおり、沖縄県内からの中古車輸出台数はH27年の18台から、H30年は721台と大幅に増加しております。</p> <p>なお、中城湾港においては中古車輸出に対応した港湾環境を整備するため、現在、県港湾課においてモータープールを整備しています。</p> <p>一方、うるま市では、市内立地企業の物流効率化に資する物流モデルを創出し、中城湾港の活用を推進する際の課題を検証するため、「うるま市国際物流トライアル推進事業」を実施しています。H30年度は先島、台湾、博多の3航路で実証し、新たな貨物需要の創出とともに、外航船寄港に対応した港湾施設整備などの具体的な課題も明らかになっております。</p> <p>市では今年度も引き続き、立地企業のニーズを踏まえ実証事業に取り組む予定と聞いております。</p> <p>(企業立地推進課)</p> <p>沖縄県では、本県への企業誘致を戦略的に推進するため、国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)を中心に、臨空・臨港型産業の誘致を強化しており、高付加価値製品を製造している産業の集積を図っています。</p> <p>企業誘致における課題の一つに、割高な物流コストが挙げられることから、県では、国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)に立地する企業を対象に、県外からの原材料仕入れと県外への製品出荷にかかった輸送費の補助を行い、立地企業の輸送費負担軽減に取り組んでいます。</p> <p>県としましては、今後も、国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)における、臨空・臨港型産業の企業集積促進及び本県の産業振興に取り組んで参ります。</p> <p>(港湾課)</p> <p>中城湾港新港地区における定期航路については、現在、鹿児島県を結ぶ貨物船と、石垣島及び宮古島を結ぶ貨物船の2つの定期航路があります。また、港湾課では、大都市との定期航路の実現に向け、東京港と大阪港をRORO船で結ぶ航路の実証実験を行っているところです。今後は、実証実験で明らかになった課題を踏まえ、定期化に向け取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、他の関係部署等が実施している中古車輸出や外航貨物船の実証実験の他、当課では上屋の整備やモータープールの整備を行っております。これまでに上屋は4棟の整備が完了し、モータープールは8,300㎡の舗装が完了しています。モータープールについては、引き続き舗装の整備を進めるとともに、フェンス等の施設についても整備を行っていきたくと考えています。</p>

(提言団体) 沖縄県信用保証協会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
8	<p>継続的な県融資制度の見直し、拡充について</p>	<p>沖縄県融資制度は、融資限度額の拡充や、一部制度における利子補給制度に関する適用、上限額拡充等の対策を講じられ、保証承諾実績が増加傾向にあります。また、新たに後継者不足問題への取組みや、雇用の質を改善し働きやすい環境を支援する取組み、大規模危機、災害等に対応する取組み等により、更に本制度の利用増加が期待されるところであります。</p> <p>今後においても、県内中小企業の金融円滑化に寄与すべく、継続的な県制度の見直しと拡充に努めていただきたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>特になし</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>県では、平成31年度の制度見直しにおいて、創業者・事業承継支援資金(事業承継支援貸付)の創設、雇用の質の改善に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加、危機関連保証の認定を受けた中小企業者を融資対象に追加などを行っております。</p> <p>県としては、引き続き、県融資制度の金利見直しや融資要件の緩和など、その実現に向けて関係機関と調整を進めていきます。</p>

(提言団体) 中部地域部会

番号	提言事項	提言内容	措置状況
		内容	沖縄県回答
9	<p>沖縄県の事業承継支援に係る緊急宣言</p>	<p>沖縄県における事業承継は、60歳以上の後継者不在率が、72.2%と全国ワースト1であり、特に深刻かつ危機的状況にあり、平成26年度経済センサスでは、県内に58,938件の商工業者がありますが、多くの事業者が廃業に至る場合もあります。</p> <p>県及び国においても各種支援策も講じているものの、期待する動きには至っていないものとなっています。そこで、沖縄県知事による「取組宣言」を行い、達成目標を可能な限り数値化し、重要支援課題に位置付けて、事業承継支援の進捗状況を分かりやすく公表し取組の推進を図っていただきたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>事業承継にかかる個別対応支援を行っているが、経営指導員の人数も限られており、支援数が伸ばせない状況にある。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>県においては、事業承継の取組促進は重要な課題であると認識しており、平成29年度より「小規模事業者等持続化支援事業」を開始し、沖縄県商工会連合会及び那覇商工会議所を実施機関として、人件費・事業費に係る補助金を交付し、巡回指導等の事業を実施しているところであります。</p> <p>また、平成30年度からは、国の委託事業により那覇商工会議所が事務局となって「沖縄県事業承継ネットワーク」が立ち上げられ、国、県、金融機関、商工団体等の関係機関が一体となった連携体制のもと、県内一丸となった事業承継支援の取組が開始されております。</p> <p>事業承継の取組促進に向けては、各事業者の意識啓発が特に重要であることから、県としても、事業承継ネットワークを構成する各関係機関と連携して、効果的な取組方法について適宜調整しながら、各支援機関による事業承継診断の実施、各種支援メニューの周知および活用推進に取り組んでまいります。</p>

(提言団体) 中部地域部会

番号	提言事項	提 言 内 容 内 容	措 置 状 況 沖 縄 県 回 答
10	<p>沖縄雇用・経営基盤強化事業の融資限度額の引上げ</p>	<p>同融資制度は、平成24年度から事業開始され、小規模事業者から中小企業へ事業規模を拡大していく過程で、必要不可欠な融資となっているが、融資限度額が、小規模事業者が利用するマル経融資と同額の2,000万円となっているため、企業規模を拡大する中では、十分ではないと事業者からの意見もあるため、同融資制度の効果を上げるため、融資限度額の引き上げを行っていただきたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>中小企業の融資については、県制度融資や民間金融機関等への紹介を行っている。</p>	<p>(中小企業支援課)</p> <p>沖縄雇用・経営基盤強化資金（以下、沖経資金という。）については、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（以下、マル経資金という。）の類似の制度として位置づけられ、制度改正等については実質的に並びで扱われていることから、融資限度額はマル経資金と同額となっております。</p> <p>県としましては、並び・類似制度としての沖経資金の位置づけを踏まえ、沖経資金の融資限度額2,000万円を超える部分については、沖縄振興開発金融公庫の他の資金や県融資制度を利用して頂きたいと考えております。</p>

(提言団体) 中部地域部会

番号	提言事項	提 言 内 容 内 容	措 置 状 況 沖 縄 県 回 答
11	創業助成金の創設	<p>創業者支援として既存のハンズオン支援（小規模事業者等持続化支援事業）に合わせて、設備導入等への助成金を創設してもらいたい。</p> <p>国の創業補助金については募集期間や要件のハードルが高く申請に結び付きにくい。既存のハンズオン支援を要件に少額（例えば50万円以内）での設備導入等への助成金を創設してもらえたら、創業者のスタートアップでの資金面での支援に繋がると考える。</p> <p>（第1回中小企業振興会議）</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>創業者支援に関しては、創業計画作成や創業融資斡旋等の支援を行っている。</p>	<p>（中小企業支援課）</p> <p>県では、小規模事業者等持続化支援事業を沖縄県商工会連合会へ補助し、会員企業向けの創業支援として、ハンズオン支援を実施してきたところです。</p> <p>ご提案の設備投資導入等の支援として、独立・開業を行うもの、または開業後5年未満の事業者等へ創業に必要な資金を融資する「創業者・事業承継支援資金（創業者支援貸付）」を用意しているほか、事業者の新事業活動の計画を承認することで、設備投資への補助金や低利融資制度等の支援が可能となる「中小企業経営革新強化支援事業」を用意しております。</p> <p>県としては、「小規模事業者等持続化支援事業」と合わせた設備導入等への助成金ではなく、「創業者・事業承継支援資金（創業者支援貸付）」や「中小企業経営革新強化支援事業」など、既存事業の活用の周知を図り、中小企業の設備導入を含めた取組を支援していきたいと考えております。</p>

(提言団体) 八重山地域部会

番号	提言事項	提 言 内 容	措 置 状 況
		内 容	沖 縄 県 回 答
12	離島産業における輸送費の補助施策の設置について	<p>与那国島だけでなく、離島地域全般の課題でもある「輸送コスト」の負担は、島内事業所の負担増となっており、沖縄本島で製造されている同一商品であっても同じ土俵に乗るまでに「輸送コスト」がオンされており、価格帯においても競争を勝ち抜くには厳しい状況である。</p> <p>特に与那国においては、中小零細の小規模事業者が多く、中々島外への販路について輸送費のコスト高により敬遠しがちである。可能であれば、沖縄本島の事業所と同じ土俵で勝負できる様に輸送費の補助施策を設置して頂きたい。</p> <p>(第1回中小企業振興会議)</p> <p>【団体等の取組状況】</p> <p>与那国町より一括交付金事業で商品の販路支援を行っており、「離島フェア」や「県外物産展」など単発のイベントにおいては発送費や旅費の一部を補助しておりますが、交付金自体がいつまでも続くものではないと考え、今後島内事業所の販路開拓において意欲が萎縮しないか危惧しております。</p>	<p>(アジア経済戦略課)</p> <p>県では、県内企業が抱える物流の諸課題に対応するため、相談窓口やセミナー等を行う物流アドバイザーの設置や、貨物輸送、保管、配送などを共同で行う共同物流の活用促進に向けた取組へのアドバイス等、各種支援を実施しております。</p> <p>また、宮古島において物流課題解決のための実証事業も実施しており、離島における効率的な物流モデルを構築し、その他地域へも波及させることを目指しております。</p> <p>今後も引き続き、離島地域における物流課題解決にも対応するため、各種支援に努めてまいります。</p> <p>物流高度化推進事業 (平成27年度～平成29年度) (平成30年度～)</p> <p>(地域・離島課)</p> <p>県では、離島地域においてこれまでに開発された特産品等の販売を促進し、産業の振興を図るため、離島の事業者を対象に、外部専門家による現地指導等による販売戦略の構築支援、人材育成及び商品改良に係る経費の助成等、各種支援を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、離島地域の産業振興を図るため、販路開拓に係る支援に努めてまいります。</p> <p>※離島特産品等マーケティング支援事業 (平成23年度～)</p>